平成２８年（フ）第１９３号
大津市平津１丁目13番30号
破産者　大津介護サービスセンター有限会社
1　決定年月日　平成29年５月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大津地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１８９９号
福岡市博多区博多駅南４丁目２番10号
破産者　株式会社エクスクローバー
1　決定年月日　平成29年５月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１１３号
秋田県潟上市昭和大久保字阿弥陀堂103番地３
破産者　有限会社キヨーエイ
1　決定年月日　平成29年５月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
秋田地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１６０号
千葉県旭市江ケ崎934番地４
破産者　加瀬　　貴
1　決定年月日　平成29年５月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

破産手続終結

平成２７年（フ）第３３８号
埼玉県鶴ヶ島市脚折町３丁目17番10号
破産者　本田物産株式会社
1　決定年月日　平成29年５月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（フ）第７２８３号
東京都新宿区西落合２丁目10－５－202、開始決定時の住所東京都新宿区弁天町139―203
破産者　中村　昭夫
1　決定年月日　平成29年５月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７６０７号
東京都あきる野市二宮東３丁目９番地１
破産者　有限会社西口加工
1　決定年月日　平成29年５月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３１０号
群馬県前橋市川原町１丁目10番地２
破産者　有限会社樺澤総業
1　決定年月日　平成29年５月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２８年（フ）第３７３０号
東京都中央区銀座１丁目３番先北有楽ビル
破産者　日本エアービジョン株式会社
1　決定年月日　平成29年５月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８８１号
大阪府四條畷市大字下田原814番地の８
破産者　石倉工業株式会社
1　決定年月日　平成29年５月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２７０３号
大阪府東大阪市今米２丁目６番11号
破産者　有限会社ウイン・モールド
1　決定年月日　平成29年５月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３２７２号
大阪市阿倍野区阪南町３丁目37番14号
破産者　株式会社コネクト
1　決定年月日　平成29年５月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１３９９４号
東京都世田谷区北沢２丁目36番９号
破産者　株式会社パイロテクニスト
1　決定年月日　平成29年５月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３５号
岐阜県美濃加茂市中部台３丁目５番地14
破産者　株式会社ミッシー
1　決定年月日　平成29年５月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所御嵩支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２８年（フ）第３９６号
さいたま市岩槻区並木１丁目28番１―440号
破産者　渕田　竜一
1　決定年月日　平成29年５月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第６７号
長野県飯田市松尾寺所5816番地７
破産者　田村　正幸
1　決定年月日　平成29年５月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所飯田支部

平成２７年（フ）第３６９４号
大阪市東成区東今里２丁目14番22号、住民票上の住所大阪市浪速区稲荷１丁目５番39号ターミナルサイド太田602号
破産者　工藤　叡男
1　決定年月日　平成29年５月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２６２６号
大阪府八尾市安中町３丁目２番39―Ｂ312号
破産者　角地ひとみ
1　決定年月日　平成29年５月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２７０４号
奈良県生駒郡平群町吉新１丁目３番22号　石田マンション101、前住所奈良県生駒郡平群町緑ヶ丘６丁目19番18号
破産者　重光　聖起
1　決定年月日　平成29年５月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部